

平成22年度事業計画書

1]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する人材育成

(定款第4条第1項関係)

- 1, クラシック界のパワーアップの為に他団体との連携を強化する。その第一段階として日本オーケストラ連盟との合同勉強会や事務局レベルでの協議会を開催する。

(管理費で対応)

- 2, 経営者がタイムリーなテーマを協議し認識を深める為に10人会を開催する。

(200千円)

- 3, 会員職員のスキルアップのための講座やゼミを開催する。

(200千円)

2]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する調査及び研究

(定款第4条第2項関係)

- 1, 事業環境バックアップの為に事業情報収集提供に向けて(企業記念事業・CSRの文化課題)調査研究を行う。

(管理費で対応)

- 2, 二次使用、映像化等多様化する事業環境に対応する為の新契約書式の研究開発を行いフォーマットの作成を目指すと共に疾病の取り扱いの明文化も併せて検討する。

(管理費で対応)

3]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する普及及び啓発

(定款第4条第3項関係)

- 1, クラシックの日に向け、クラシック音楽の振興を目指す新しいフェスティバル「JAPAN CLASSIC FESTIVAL」を開催し、次世代の育成に向けた普及活動の施策を行う。

(9,000千円)

- 2, 地域創造の実施する公共ホール活性化事業及び支援事業及びアウトリーチフォーラムに協力し地域の音楽文化の環境作りに貢献する。

(11,850千円)

- 3, 委託事業として、東京文化発信プロジェクトの一環としてミュージック・ウィークス・イン・トーキョーの制作を行う。

(6,700千円)

- 4, 日新製粉グループのCSR事業「Kona festa」の音楽制作を行う。

(4,500千円)

- 5, タウンコンサートの企画を会員と協同し制作実施する。

(4,800千円)

[丸の内元気プロジェクト、宝くじPRセンター、その他委託事業]

- 6, 会員共通の協同広告事業を従来通り行う。

(3,750千円)

4]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する知的財産権の維持・管理及び保全 (定款第4条第4項関係)

- 1, 音楽著作権使用料の再改訂に向けて日本音楽著作権協会と協議を行うと共に、許諾・申請事務の合理化に向けた仕組の構築を計る。(管理費で対応)
- 2, コンサート約款の制定・普及を関係団体と行う。(管理費で対応)

5]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する情報収集及び提供事業 (定款第4条第5項関係)

- 1, クラシック音楽情報公式サイト「JAPAN CLASSIC NAVI」のシステム再構築を行い、クラシック音楽情報の一元化を目指して、業界の情報化を促進すると共に、JAPANCLASSIC FESTIVALと連携して広報業務の効率化と観客の増加による活性化を図る。(1,200千円)
- 2, クラシック音楽事業ガイドをリニューアルし、協会や会員の活動を広くアピールすべく広報誌の発刊を行う。(2,000千円)

6]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する内外関係機関との交流 (定款第4条第6項関係)

- 1, クラシック音楽界のパワー強化に向け、日本オーケストラ連盟、オペラ団体連盟と交流を強化する。(管理費で対応)
- 2, FACP等アジア諸国の文化団体や機関、IAMA等欧米の機関団体との交流を引き続き行う。(400千円)
- 3, 芸術文化豊かな街をつくろう！ネットワークの公演制作に参加協力する。(1,200千円)

7]その他本会の目的を達成するための事業 (定款第4条第7項関係)

- 1, 日本芸能実演家団体協議会・文化推進フォーラムに参画して、実演芸術ヴィジョン委員会、文化庁や音楽議員連盟への文化政策を提言する。(管理費で対応)
- 2, 事業環境整備として芸術ヴィザでの公演可能へ制度改正を働きかけ併せて二重源泉税問題の解消へ各方面と交渉を続ける。(管理費で対応)
- 3, 公益法人法改正に伴う諸準備及び申請について、関係団体との調整を行いながら最も適当な時期に申請できる準備を行う。(管理費で対応)

総事業予算 45,800千円

昨年度予算 64,950千円